

コラム③ 都協議会の当事者参画の仕掛け

～うちわ アイスブレイク等々～

東京都自立支援協議会（以下「都協議会」）では、合理的配慮の考え方を大切にしながら、当事者参画を推し進めてきました。当事者や委員からの意見を受け止め、より参加しやすい協議会のあり方を模索し、さまざまな工夫を重ねています。ここでは、これまでに行ってきた主な取組を紹介します。

都協議会では、これまで当事者が参加しやすい体制づくりに取り組んできました。精神障害のある当事者委員については、委員の意見を踏まえ、令和3年度に1名から2名へ増員しました。また、知的障害のある当事者委員については、「慣れない場では緊張して意見をうまく伝えられない」という声を受け、当事者と支援者が一緒に委員として参加する形に変更しました。これにより、支援者のサポートを受けながら、当事者が安心して意見を表明できる環境を整えています。

さらに令和5年には、当事者参画をより一層進めることを目的に、第8期都協議会のグループ活動を見直し、「当事者参画グループ」と「協議会活性化グループ」に再編しました。当事者参画グループを設けたことで、障害種別をこえて当事者同士が交流し、意見を出し合う機会が生まれました。

会議運営においても、さまざまな合理的配慮を行っています。本会議や交流会、セミナーの開催にあたっては、事前に内容を整理し、当事者と支援者に説明を行っています。知的障害のある当事者には、ルビ付き資料や要約資料を用いるなど、分かりやすい説明を心がけています。

また、以前は口の字型に机を配置していましたが、「緊張して発言しづらい」という意見を受け、現在は少人数のグループに分かれて話し合えるよう、座席配置を工夫しています。あわせて、「ゆっくり」「わかりません」と書かれたうちわを各グループの机に置き、話すスピードが早いときや内容が分からないときに、当事者がすぐ意思表示できるようにしました。この取組は、特に知的障害のある当事者から好評を得ています。

さらに、グループでの話し合いの冒頭には、アイスブレイクの時間を設けています。令和7年度第1回本会議では「旅行先で食べた一番おいしかった料理は何ですか」、第2回本会議では「今一番頑張っていることは何ですか」というテーマで話をしました。毎回、委員から楽しいエピソードが多く出され、和やかな雰囲気の中で会議が進んでいます。

都協議会では、このように合理的配慮の工夫を積み重ねながら、当事者が主体的に参画できる協議会づくりに取り組んできました。今後も、当事者参画がより一層進むよう、引き続き工夫と改善を重ねていきます。

